

広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表

～ 平成21年11月 ～

この「財政状況の公表」は、皆さんに、広域連合のお金がどのように使われているのかといった広域連合の財政状況を知っていただくため、5月に下半期分(前年10月1日から3月31日まで)の財政状況及び当該年度の当初予算、11月に上半期分(4月1日から9月30日まで)の財政状況及び前年度の決算状況を「広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき公表するものです。

今回の財政状況の公表は、平成21年度上半期(平成21年4月1日から9月30日まで)の6か月間の予算の執行や財産の状況、平成20年度の決算状況についての公表となります。

また、各項目の最後に、主要な予算科目の内容について簡単に説明していますので参考にしてください。

平成21年度上半期の財政状況

～予算執行の状況と資産等の概要～

以下において説明する広域連合の財政状況については、平成21年9月30日現在の状況を記載しています。

平成20年度から後期高齢者医療制度が始まりました。制度開始後も、さまざまな制度見直しが行われ、また今後も適宜見直しが予想されると思いますが、広域連合では適正な制度運営に努めています。

1 平成21年度上半期の補正予算の概要

上半期の補正予算のうち主なものは、次のとおりです。

(1) 一般会計

平成21年9月30日までに一般会計予算の補正はありませんでした。

(2) 後期高齢者医療特別会計

・第1号補正(6月) ※専決処分

平成21年度も保険料の 8.5 割軽減が継続して実施されることとなったため、歳入予算で市町の保険料負担金を減額(△304,261 千円)しました。それに伴い、国庫支出金(臨時特例交付金)、臨時特例基金への積立金、臨時特例基金からの繰入金を計上(各 304,261 千円)しました。

・第2号補正(8月) ※専決処分

平成20年12月までの75歳到達月に一定額を超えて医療費を支払った被保険者に対する高額療養費特別支給金(5,700 千円)を歳出予算に計上し、その財源として調整交付金を増額しました。

●上半期の一般会計補正予算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区 分	当初予算		予算現額
分担金及び負担金	965,650		965,650
国庫支出金	8,924		8,924
県支出金	8,924		8,924
財産収入	1		1
寄附金	1		1
繰入金	100,000		100,000
繰越金	1		1
諸収入	2		2
合 計	1,083,503		1,083,503

(歳出)

(単位:千円)

区 分	当初予算	予備費充用	予算現額
議会費	1,704		1,704
総務費	312,268		312,268
民生費	764,336		764,336
公債費	195		195
予備費	5,000		5,000
合 計	1,083,503	0	1,083,503

●上半期の後期高齢者医療特別会計補正予算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区分	当初予算	第1号補正 (6月) ※専決処分	第2号補正 (8月) ※専決処分		予算現額
市町支税金	50,277,283	△304,261			49,973,022
国庫支税金	103,403,134	304,261	5,700		103,713,095
県支税金	25,286,920				25,286,920
支払基金交付金	137,600,823				137,600,823
特別高額医療費 共同事業交付金	80,667				80,667
財産収入	2				2
寄附金	1				1
繰入金	3,722,374	304,261			4,026,635
県財政安定化 基金借入金	1				1
諸収入	109,909				109,909
合計	320,481,114	304,261	5,700		320,791,075

(歳出)

(単位:千円)

区分	当初予算	第1号補正 (6月) ※専決処分	第2号補正 (8月) ※専決処分	予備費充用	予算現額
総務費	699,965				699,965
保険給付費	319,297,059				319,297,059
県財政安定化 基金拠出金	268,869				268,869
特別高額医療費 共同事業拠出金	80,883				80,883
保健事業費	75,010				75,010
基金積立金	3	304,261			304,264
公債費	7,809				7,809
諸支出金	26,516		5,700		32,216
予備費	25,000				25,000
合計	320,481,114	304,261	5,700	0	320,791,075

2 平成21年9月30日現在の歳入歳出予算の執行状況

予算執行状況については次のとおりです。

●一般会計の予算執行状況(平成21年9月30日現在)

(歳入)

(単位:千円)

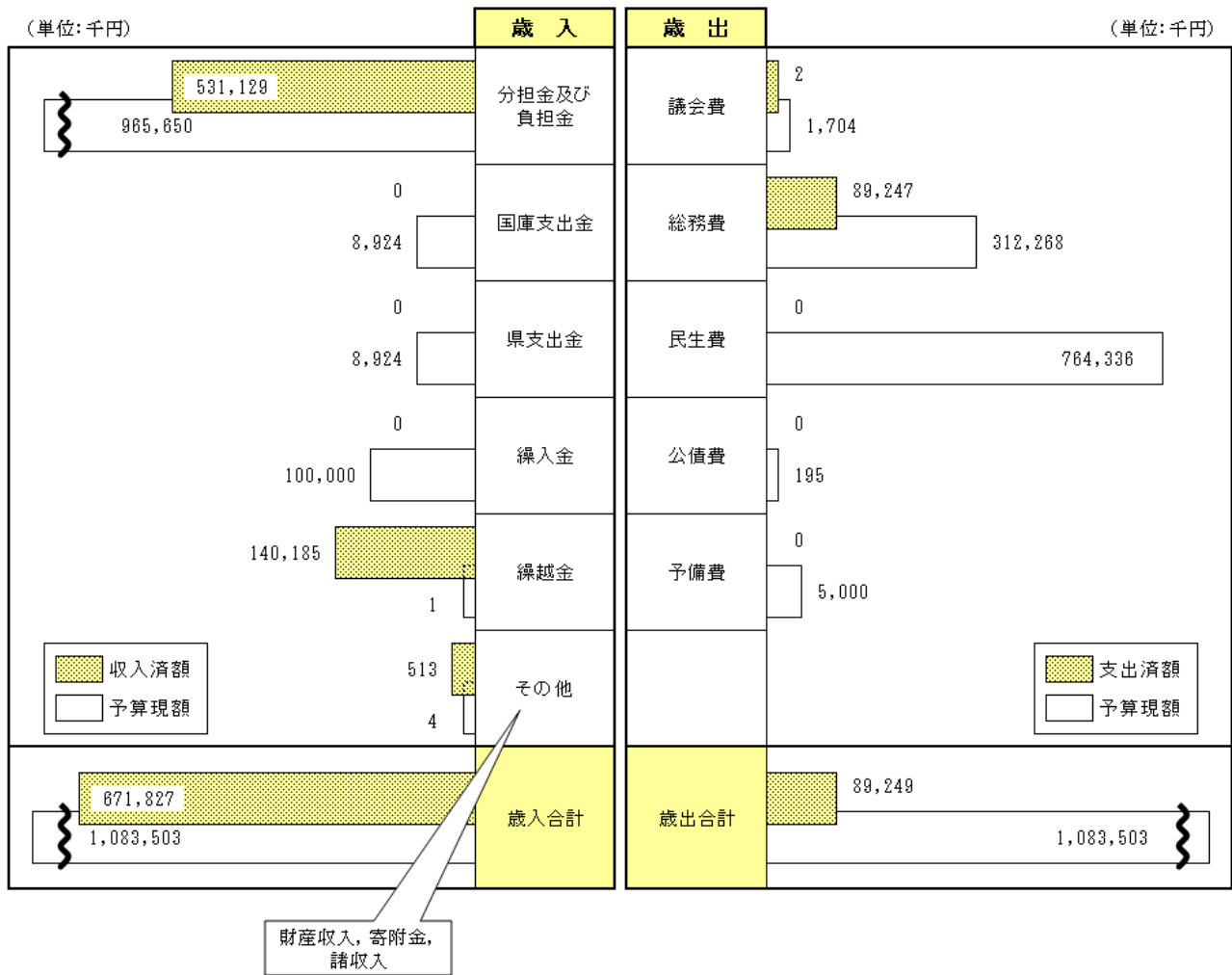
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)
分担金及び負担金	965,650	531,129	55.0%
国庫支出金	8,924		0.0%
県支出金	8,924		0.0%
財産収入	1	204	20,400.0%
寄附金	1		0.0%
繰入金	100,000		0.0%
繰越金	1	140,185	14,018,500.0%
諸収入	2	309	15,450.0%
合 計	1,083,503	671,827	62.0%

(歳出)

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)
議会費	1,704	2	0.1%
総務費	312,268	89,247	28.6%
民生費	764,336	0	0.0%
公債費	195	0	0.0%
予備費	5,000	0	0.0%
合 計	1,083,503	89,249	8.2%

グラフ「平成21年度一般会計予算の執行状況（平成21年9月30日現在）」



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。

●後期高齢者医療特別会計の予算執行状況(平成21年9月30日現在)

(歳入)

(単位:千円)

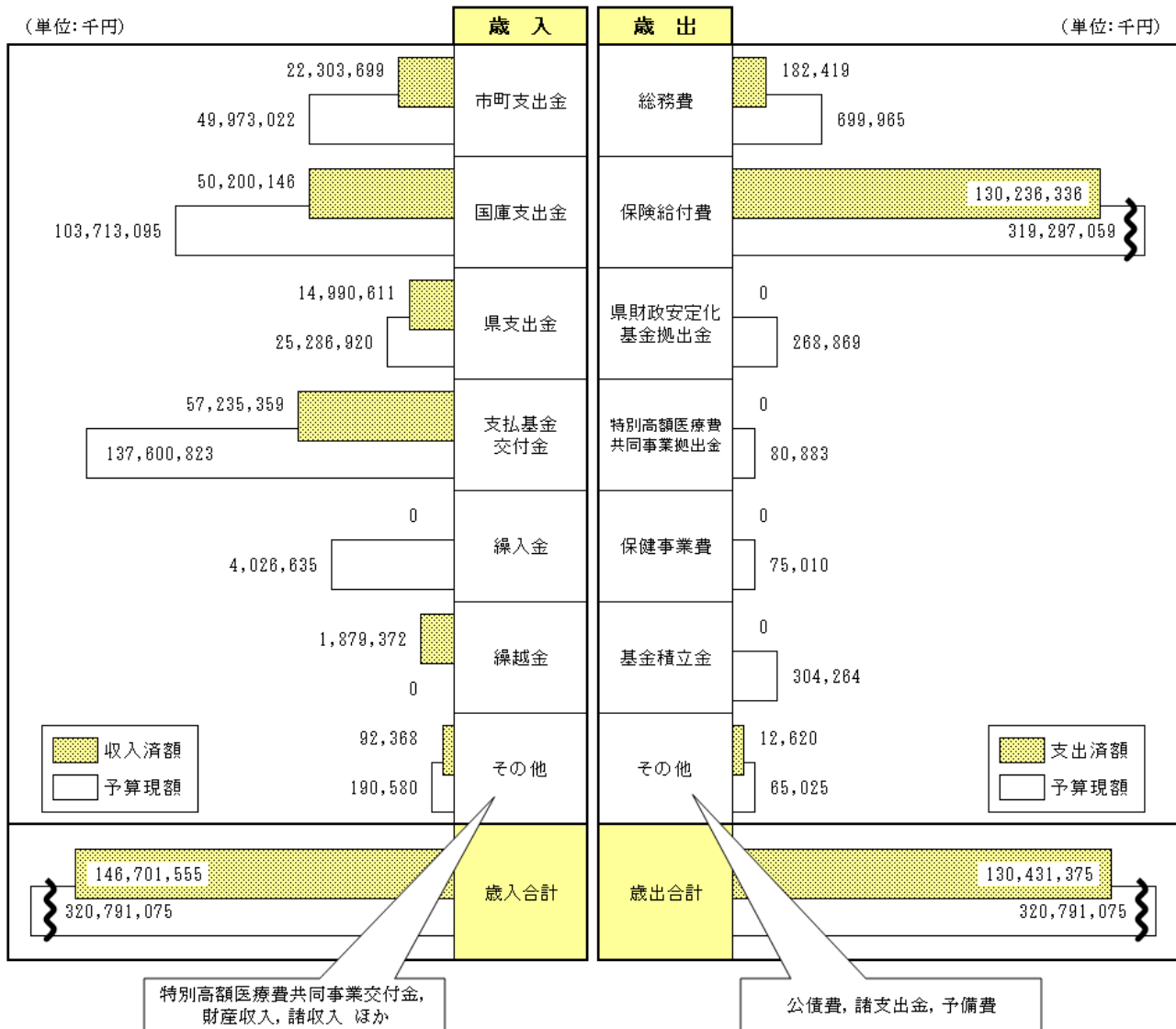
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)
市町支出金	49,973,022	22,303,699	44.6%
国庫支出金	103,713,095	50,200,146	48.4%
県支出金	25,286,920	14,990,611	59.3%
支払基金交付金	137,600,823	57,235,359	41.6%
特別高額医療費 共同事業交付金	80,667	0	0.0%
財産収入	2	113	5,650.0%
寄附金	1	0	0.0%
繰入金	4,026,635	0	0.0%
県財政安定化 基金借入金	1	0	0.0%
諸収入	109,909	92,255	83.9%
繰越金	0	1,879,372	—
合 計	320,791,075	146,701,555	45.7%

(歳出)

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)
総務費	699,965	182,419	26.1%
保険給付費	319,297,059	130,236,336	40.8%
県財政安定化 基金拠出金	268,869	0	0.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	80,883	0	0.0%
保健事業費	75,010	0	0.0%
基金積立金	304,264	0	0.0%
公債費	7,809	0	0.0%
諸支出金	32,216	12,620	39.2%
予備費	25,000	0	0.0%
合 計	320,791,075	130,431,375	40.7%

グラフ「平成21年度後期高齢者医療特別会計予算の執行状況（平成21年9月30日現在）」



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。

3 広域連合が所有する財産の現在高

広域連合では、その行政目的を達成するため、財産を管理・運用しています。
 財産は、管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。
 平成21年9月30日現在において、広域連合が所有する財産は、次のとおりです。

【 物 品 】

区 分	数 量	摘 要
物 品	4	高速印刷機1台, 財務会計システム1式, 広域連合システムDBサーバ関連機器1式, 広域連合システム処理結果検証用機器1式

(取得価格1件100万円以上の物品)

【 基 金 】

名 称	区 分	金 額 (円)	摘 要
財政調整基金	債 権	0	決算剰余金等を積み立て、不測の支出に備えるための基金
	現 金	241,217,237	
	合 計	241,217,237	
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	債 権	0	被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料激変緩和措置等の財源補てんのための基金
	現 金	1,862,122,070	
	合 計	1,862,122,070	
後期高齢者医療給付 準備基金	債 権	0	徴収した保険料のうち、その年度に余ったものを積み立て、次年度以降の給付に充てるための基金
	現 金	1,782,792,000	
	合 計	1,782,792,000	

4 一時借入金及び地方債の借入状況

(1) 一時借入金

一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うための年度内の短期借入金です。
 平成21年4月1日から9月30日までの間に、一時借入金の借入れはありませんでした。

(2) 地方債（広域連合債）

地方債とは、その償還が借入年度以降にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、費用負担の世代間格差を是正するために認められているものです。

平成21年9月30日現在において、地方債の借入れはありません。

5 特別会計の設置状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

現在、広島県後期高齢者医療広域連合には、後期高齢者医療制度の運営のため、後期高齢者医療特別会計を設置しています。

主要な予算科目の内容

1 一般会計

(歳 入)

区 分	説 明
分担金及び負担金	広域連合を構成する23市町からの事務費分担金
国庫支出金	医療費が著しく低い市町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の1/2の国庫負担金
県支出金	医療費が著しく低い市町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の1/2の県負担金
財産収入	財政調整基金の運用預金利子
寄附金	広域連合に対する寄附金
繰入金	財政調整基金からの繰入れ
繰越金	前年度の決算剰余金の繰越し
諸収入	その他の収入

(歳 出)

区 分	説 明
議会費	広域連合の議員報酬や議会の運営のための経費
総務費	職員の人件費や広域連合の運営に要する経費
民生費	後期高齢者医療特別会計の事務費等の経費に充てる繰出金
公債費	一時的な現金不足に対処するため、金融機関等から借り入れる資金に対する支払利子
予備費	不測の支出に備えるための経費

2 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

区 分	説 明
市町支出金	被保険者から徴収した保険料や、被保険者が受けた医療給付の1/12相当の公費負担を市町から受けるもの
国庫支出金	被保険者が受けた医療給付の3/12相当の公費負担や、広域連合間の財政調整を目的とした調整交付金等
県支出金	被保険者が受けた医療給付の1/12相当の公費負担や、高額な医療費に対する県の負担金（負担率1/4）
支払基金交付金	社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	著しく高額な医療費の発生による影響を緩和するための交付金
財産収入	臨時特例基金，給付準備基金の運用預金利子
寄附金	医療費に対する寄附金
繰入金	一般会計，臨時特例基金，給付準備基金からの繰入金
県財政安定化基金 借入金	後期高齢者医療の財政安定化を目的に県が設置する基金からの借入金
諸収入	その他の収入
繰越金	前年度の決算剰余金の繰越し

(歳 出)

区 分	説 明
総務費	後期高齢者医療制度の事務執行に伴う経費
保険給付費	療養給付費，高額療養費，葬祭費等の保険給付のための経費
県財政安定化基金 拠出金	後期高齢者医療の財政安定化を目的に県が設置する基金に積み立てる経費
特別高額医療費 共同事業拠出金	全国の広域連合が負担し，特別高額医療費共同事業交付金の財源となる拠出金
保健事業費	各市町で行う後期高齢者医療制度被保険者の健康診査に対する補助金
基金積立金	臨時特例基金，給付準備基金に積み立てる経費
公債費	一時的な現金不足に対処するため，金融機関等から借り入れる資金に対する支払利子
諸支出金	前年度負担金等の精算に伴う返還金，保険料還付金及び還付加算金等
予備費	不測の支出に備えるための経費

平成20年度広域連合の決算の状況

1 平成20年度の事業

平成20年度は、後期高齢者医療制度がスタートし、制度の見直し等にも対応しつつ、広域連合の円滑かつ効率的な運営に努めました。

各会計の主な支出は次のとおりです。

●平成20年度一般会計の主な事業

主な経費としては、後期高齢者医療特別会計の事務費に充てるための繰出金(486,021 千円)、派遣職員の給与費等負担金(244,776 千円)、将来の財政負担に備える財政調整基金への積立金(217,215 千円)、不均一賦課保険料に関する国及び県負担分の特別会計への繰出金(16,985 千円)等となっています。

●平成20年度後期高齢者医療特別会計の主な事業

主な経費としては、被保険者が医療機関等で受診した医療費に対する保険給付費(266,505,203 千円)、将来の保険給付費の増大に備えるための給付準備基金への積立金(1,782,792 千円)、保険料の軽減等に充てるための臨時特例基金への積立金(1,609,309 千円)、レセプトの資格確認等の事務代行手数料(197,732 千円)、レセプト点検業務委託料(110,526 千円)等となっています。

2 平成20年度一般会計の決算状況

歳入決算額 11億5,410万2,769円
 歳出決算額 10億1,391万7,706円 歳入歳出差引額 1億4,018万5,063円

この差引額は、平成20年度の剰余金として平成21年度に繰り越し、不測の支出に備えるため、財政調整基金への積み立て等を行います。

(1) 歳入の状況

平成20年度一般会計の財源構成は、構成市町からの負担金が全体の83.6%を占め、次いで前年度からの繰越金が14.9%、国・県支出金がそれぞれ0.7%となっています。

前年度と比較すると、後期高齢者医療制度が始まったことにより、それに関する事務費が増加したことから、構成市町からの負担金が361,780千円(対前年度比60.0%)の増となっています。また、平成19年度は、平成20年度からの保険料軽減特別対策に充てるための国庫補助金があったことから、平成20年度の国庫支出金は△776,781千円(対前年度比△98.9%)の減となりました。

(歳入)

(単位:千円)

区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	全体に 占める 割合	前年度 収入済額 (C)	増減 (D)= (B)-(C)	増減率 (D)/(C)
分担金及び負担金	964,513	964,513	100.0%	83.6%	602,733	361,780	60.0%
国庫支出金	9,096	8,493	93.4%	0.7%	785,274	△776,781	△98.9%
県支出金	9,096	8,225	90.4%	0.7%	—	皆増	皆増
財産収入	34	33	97.1%	0.0%	0	33	皆増
寄附金	1	0	0.0%	0.0%	0	0	—
繰入金	0	0	—	0.0%	2,216	△2,216	皆減
繰越金	171,530	171,530	100.0%	14.9%	2,105	169,425	8,048.7%
諸収入	2	1,309	65,450.0%	0.1%	188	1,121	596.3%
合計	1,154,272	1,154,103	100.0%	100.0%	1,392,516	△238,413	△17.1%

(注) 端数処理の都合で全体に占める割合の合計が100.0%にならない場合があります。

(2) 歳出の状況

平成20年度の歳出の状況を行政目的別に見ると、派遣職員の給与費負担金等の総務費が全体の50.3%を占め、次いで特別会計事務費繰出金等の民生費が49.6%となっています。

平成20年度から後期高齢者医療特別会計を設置したことにより、特別会計の事務費等に対する繰出金が新たに民生費として計上されたことによる増があったほか、平成19年度には保険料軽減特別対策のための国庫補助金をいったん基金に積み立てるための基金積立金があったことから、平成20年度は総務費が△709,215千円(対前年度比△58.2%)の減となりました。

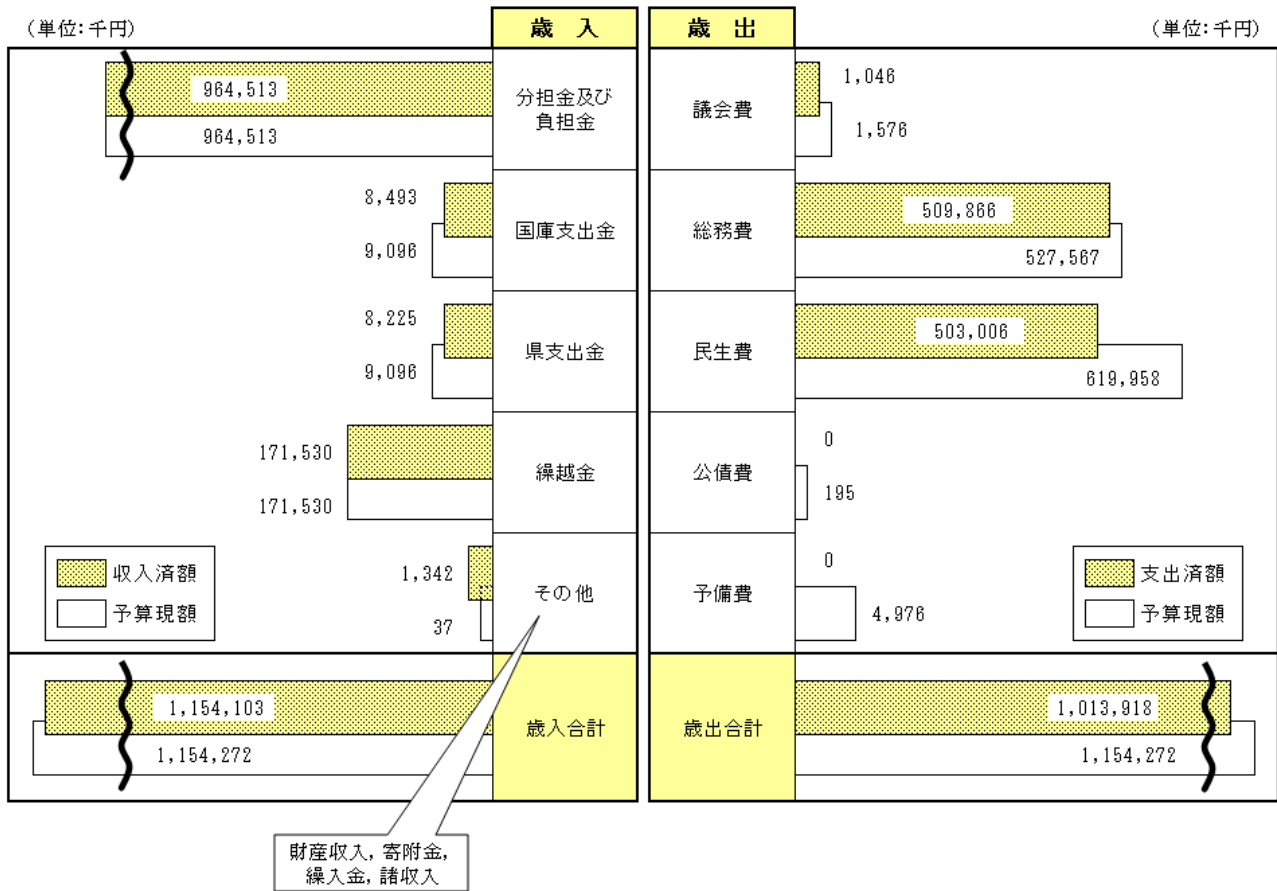
(歳 出)

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)	全体に 占める 割合	前年度 支出済額 (C)	増減 (D)= (B) - (C)	増減率 (D)/(C)
議会費	1,576	1,046	66.4%	0.1%	1,905	△859	△45.1%
総務費	527,567	509,866	96.6%	50.3%	1,219,081	△709,215	△58.2%
民生費	619,958	503,006	81.1%	49.6%	—	皆増	皆増
公債費	195	0	0.0%	0.0%	0	0	—
予備費	4,976	0	0.0%	0.0%	0	0	—
合 計	1,154,272	1,013,918	87.8%	100.0%	1,220,986	△207,068	△17.0%

(注) 端数処理の都合で全体に占める割合の合計が100.0%にならない場合があります。

グラフ「平成 20 年度一般会計歳入歳出決算の状況」



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。

3 平成20年度後期高齢者医療特別会計の決算状況

歳入決算額 2,728億1,559万6,730円
 歳出決算額 2,709億3,622万4,136円 歳入歳出差引額 18億7,937万2,594円

この差引額は、平成20年度の剰余金として平成21年度に繰り越し、医療給付費等の支出に充てるため、後期高齢者医療給付準備基金への積み立てを行います。

(1) 歳入の状況

平成20年度後期高齢者医療特別会計の財源構成は、現役世代からの支援金である支払基金交付金が全体の41.6%を占め、次いで国庫支出金(34.1%)、市町支出金(16.4%)、県支出金(7.6%)となっています。

(後期高齢者医療特別会計は平成20年度に設置したため、前年度との比較はありません。)

(歳入)

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	全体に 占める 割合	前年度 収入済額 (C)	増減 (D)= (B)-(C)	増減率 (D)/(C)
市町支出金	46,449,366	44,646,363	96.1%	16.4%	—	皆増	皆増
国庫支出金	94,452,247	92,942,806	98.4%	34.1%	—	皆増	皆増
県支出金	22,136,396	20,667,602	93.4%	7.6%	—	皆増	皆増
支払基金交付金	119,840,399	113,475,133	94.7%	41.6%	—	皆増	皆増
特別高額医療費 共同事業交付金	68,050	18,287	26.9%	0.0%	—	皆増	皆増
財産収入	119	118	99.2%	0.0%	—	皆増	皆増
寄附金	1	0	0.0%	0.0%	—	皆増	皆増
繰入金	1,271,276	1,014,746	79.8%	0.4%	—	皆増	皆増
県財政安定化 基金借入金	1	0	0.0%	0.0%	—	皆増	皆増
諸収入	8	50,542	631,775.0%	0.0%	—	皆増	皆増
合 計	284,217,863	272,815,597	96.0%	100.0%	—	皆増	皆増

(注)端数処理の都合で全体に占める割合の合計が100.0%にならない場合があります。

(2) 歳出の状況

平成20年度の歳出の状況を行政目的別に見ると、被保険者が医療機関等で受診した医療費に対する保険給付費が全体の 98.4%を占め、次いで給付準備基金等への基金積立金(1.3%)、後期高齢者医療制度の実施に関する事務を扱う総務費が 0.3%となっています。

(後期高齢者医療特別会計は平成20年度に設置したため、前年度との比較はありません。)

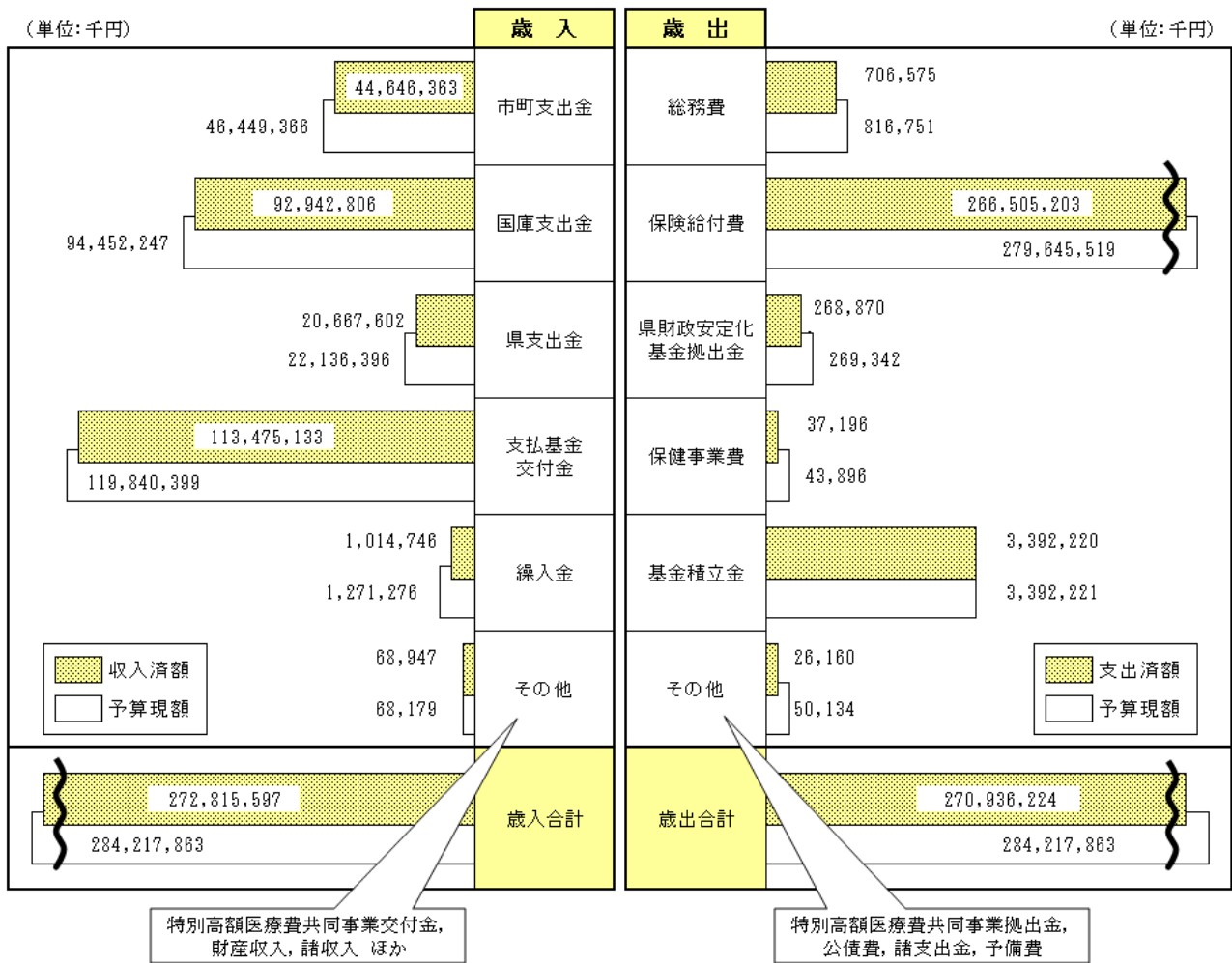
(歳出)

(単位:千円)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)	全体に 占める 割合	前年度 支出済額 (C)	増減 (D)= (B) - (C)	増減率 (D)/(C)
総務費	816,751	706,575	86.5%	0.3%	—	皆増	皆増
保険給付費	279,645,519	266,505,203	95.3%	98.4%	—	皆増	皆増
県財政安定化 基金拠出金	269,342	268,870	99.8%	0.1%	—	皆増	皆増
特別高額医療費 共同事業拠出金	25,312	25,312	100.0%	0.0%	—	皆増	皆増
保健事業費	43,896	37,196	84.7%	0.0%	—	皆増	皆増
基金積立金	3,392,221	3,392,220	100.0%	1.3%	—	皆増	皆増
公債費	7,809	0	0.0%	0.0%	—	皆増	皆増
諸支出金	2,364	848	35.9%	0.0%	—	皆増	皆増
予備費	14,649	0	0.0%	0.0%	—	皆増	皆増
合計	284,217,863	270,936,224	95.3%	100.0%	—	皆増	皆増

(注) 端数処理の都合で全体に占める割合の合計が 100.0%にならない場合があります。

グラフ「平成 20 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の状況」



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。